

令和6年度 DO YOU KYOTO? ネットワークによるガイドツアー企画・運営等業務委託 仕様書

1 業務委託名

令和6年度 DO YOU KYOTO? ネットワークによるガイドツアー企画・運営等業務委託

2 趣旨・目的

DO YOU KYOTO? ネットワークは、DO YOU KYOTO? 大使として、京の伝統や文化の次代を担う継承者集団という各々の立場から、地球温暖化防止に向けた取組を自主的に発信するとともに、各々の活動分野での取組の輪を広げる活動を行っている。

2050年CO₂排出量正味ゼロの達成に向けては、市民、事業者及び観光旅行者その他の滞在者等の様々な主体が、地球温暖化を自分ごととして捉え、新しいライフスタイルを実践する機運を高めていく必要がある。

本業務は、DO YOU KYOTO? ネットワークメンバーをツアーガイドに迎え、伝統文化と地球温暖化の関係性や自身の活動を紹介しつつ、京都が誇る伝統文化を体験できるツアーを実施し、2050年脱炭素社会の実現に向けた理念を発信するとともに、京都の更なる魅力向上を目指すものである。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 業務委託内容

下記の事項を踏まえた内容で DO YOU KYOTO? ネットワークによるガイドツアーを企画し、ツアーの募集・運営を行う。

【ツアーの企画・内容】

- ① 京都の伝統文化の継承者である DO YOU KYOTO? ネットワークメンバーだからこそできる、京都の伝統文化を体験できるツアー（1件以上）を企画し、ツアーの募集・運営を行うこと。
- ② ツアーの企画からツアー当日まで、メンバー及び体験先等の関係者との各種調整窓口となること。なお、DO YOU KYOTO? ネットワークメンバーとは、必要に応じて京都市が引き合わせを行う。

【業務スケジュール（案）】

- ～令和6年 9月 ツアーの企画
- ～ 12月 ツアー参加者の募集
- ～令和7年 3月 ツアーの実施

5 その他

- ・ 本事業の開始に当たって、企画内容をまとめた企画書を電子データ（Microsoft 社 Word、PowerPoint 等）にまとめ、提出すること。

- ・ 業務完了後、企画書を保存した電子媒体（CD-R）1部を提出すること。
なお、本業務で作成されたものは全て本市に帰属するものとする。

6 委託料上限額

400千円（消費税及び地方消費税含む。）

7 留意事項

- （1）担当職員との連絡を密にして業務に当たるものとする。
- （2）業務の進捗状況については、定期的に共有するものとする。
- （3）本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。
- （4）本仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議するものとする。
- （5）業務上知り得た情報を目的外に使用しないものとする。

以上